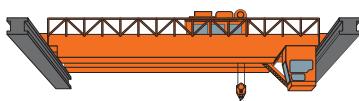


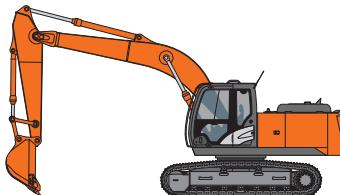
資格取得で 安全運転・安全作業

平成28年10月～29年3月

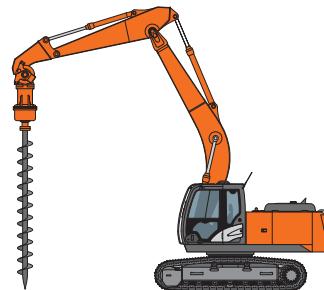
HITACHI



クレーン運転実技教習
北労安教第316号
登録期限 平成31年3月30日



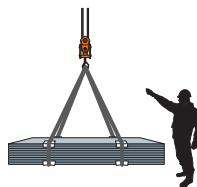
車両系(整地等)運転技能講習
北労安教第318号
登録期限 平成31年3月30日



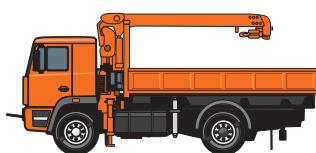
車両系(基礎)運転技能講習
北労安教第319号
登録期限 平成31年3月30日



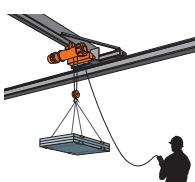
車両系(解体)運転技能講習
北労安教第320号
登録期限 平成31年3月30日



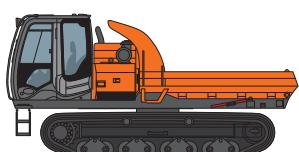
玉掛け技能講習
北労安教第321号
登録期限 平成31年3月30日



小型移動式クレーン運転技能講習
北労安教第322号
登録期限 平成31年3月30日



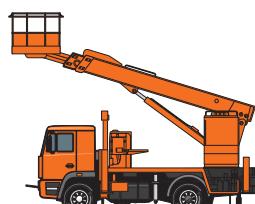
床上操作式クレーン運転技能講習
北労安教第323号
登録期限 平成31年3月30日



不整地運搬車運転技能講習
北労安教第324号
登録期限 平成31年3月30日



フォークリフト運転技能講習
北労安教第325号
登録期限 平成31年3月30日



高所作業車運転技能講習
北労安教第347号
登録期限 平成31年3月30日



ガス溶接技能講習
北労安教第355号
登録期限 平成31年3月30日

技能講習

- 車両系整地
- 玉掛け
- 床上操作式クレーン
- フォークリフト
- ガス溶接
- 車両系解体
- 車両系基礎
- 小型移動式クレーン
- 不整地運搬車
- 高所作業車

特別教育

- 小型車両系(整地等)
- 締固め機械
- 伐木(70cm未満・チェーンソー)
- その他
- クレーン(5トン未満)
- アーク溶接
- 石綿

安全教育

- 車両系(整地等)
- 刈払機
- 職長教育
- 玉掛け
- 振動工具(伐木除く)
- 丸のこ

北海道労働局長登録教習機関

(株)日立建機教習センタ 北海道教習所 TEL 0133-64-6388 FAX 0133-64-6148

〒061-3242 北海道石狩市新港中央2丁目766-3

北海道教習所 旭川出張所 TEL 0166-40-0538 FAX 0166-46-3311

〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目13-38

<http://kyosyu.hitachi-kenki.co.jp/> インターネットからも受講予約ができます。

日立建機教習センタ

検索

受講を希望する項目に該当する コースをご確認してください。



受講区分及び料金表

講習区分	コース	日数	受講資格	受講料(内税)	内訳	
					講習料	教本代
1 車両系建設機械 (整地等) 運転技能講習	38H	6日間	下記18H・14Hいずれにも該当しない方	97,000円	95,000円	2,000円
	18H	3日間	自動車免許証なし、3t未満の小型車両特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験6ヶ月以上ある方(日程問い合わせ)	50,000円	48,000円	2,000円
	14H	2日間	大型特殊免許所有者…経験不要 普通(中型・大型)免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験3ヶ月以上ある方	44,000円	42,000円	2,000円
2 車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習	25H	4日間	大型特殊免許所有者…経験不要 普通(中型・大型)免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験3ヶ月以上ある方 車両系(整地等)技能講習修了者 不整地運搬車技能講習修了者	95,000円	92,000円	3,000円
3 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習	5H	1日間	車両系(整地等)技能講習修了者	25,000円	23,000円	2,000円
4 玉掛け技能講習	19H	3日間	下記いずれにも該当しない方	28,000円	26,000円	2,000円
	16H	3日間	玉掛け補助業務経験6ヶ月以上ある方	24,000円	22,000円	2,000円
	15H	3日間	クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者	24,000円	22,000円	2,000円
5 小型移動式クレーン 運転技能講習	20H	3日間	下記以外の方	50,000円	48,000円	2,000円
	16H	3日間	クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者	44,000円	42,000円	2,000円
6 床上操作式クレーン 運転技能講習	20H	3日間	下記以外の方	50,000円	48,000円	2,000円
	16H	3日間	移動式クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 玉掛け又は小型移動式クレーン技能講習修了者	44,000円	42,000円	2,000円
7 不整地運搬車 運転技能講習	11H	2日間	車両系(整地等・解体)技能講習修了者 大型特殊免許所有者…経験不要 普通(中型・大型)免許を所有し、小型車両系又は小型不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験3ヶ月以上ある方	40,000円	38,000円	2,000円
8 フォークリフト 運転技能講習	35H	5日間	下記31H・11Hいずれにも該当しない方	58,000円	56,000円	2,000円
	31H	4日間	普通(中型・大型・限定付大型特殊)免許所有者	52,000円	50,000円	2,000円
	11H	2日間	大型特殊(限定なし)免許所有者…経験不要 普通(中型・大型・限定付大型特殊)免許を有し、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者(特別教育実施記録表が必要)	21,000円	19,000円	2,000円
9 高所作業車 運転技能講習	14H	2日間	自動車免許(普・中型・大型・大特)所有者 車両系(整地・解体・基礎)・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習修了者 施工技士(1~6種)取得の方	42,000円	40,000円	2,000円
	12H	2日間	移動式クレーン運転士免許所有者 小型移動式クレーン技能講習修了者	40,000円	38,000円	2,000円
10 ガス溶接技能講習	13H	2日間	満18歳以上の方	16,000円	15,000円	1,000円
小型車両系(整地)特別教育	13H	2日間	満18歳以上の方	17,000円	15,000円	2,000円
クレーン(5t未満)特別教育	13H	2日間	満18歳以上の方	17,000円	15,300円	1,700円
締固め用(ローラー)特別教育	10H	2日間	満18歳以上の方	16,000円	14,800円	1,200円
アーク溶接特別教育	21H	3日間	満18歳以上の方	22,000円	21,000円	1,000円
自由研削砥石特別教育	6H	1日間	満18歳以上の方	11,000円	10,000円	1,000円
伐木(小口径チェーンソー)	13H	2日間	満18歳以上の方	17,000円	16,000円	1,000円
石綿取扱作業者特別教育	5H	1日間	満18歳以上の方	10,000円	9,200円	800円
車両系建設機械安全衛生教育	6H	1日間	車両系(整地等)技能講習修了後5年毎	11,000円	9,500円	1,500円
玉掛け安全衛生教育	5H	1日間	玉掛け技能講習修了後5年毎	11,000円	9,500円	1,500円
刈払機安全教育	6H	1日間	満18歳以上の方	11,000円	10,000円	1,000円
振動工具安全教育	4H	1日間	満18歳以上の方(伐木除く)	10,000円	9,200円	800円
職長教育	14H	2日間	(安全衛生 責任者教育含む)	20,000円	18,600円	1,400円
丸ノコ作業従業者教育	4H	1日間	満18歳以上の方	10,000円	9,000円	1,000円

受講日程をご確認後、ご予約の上、
必要書類を受講当日お持ちください。



受講の手続き

1 お申込方法 (受講までの流れ)

1 予約

まずは、ご予約
(受付)ください。



2 書類

受講申込書等を郵送(またはFAX)します。

ダウンロードもできます

3 受講

必要書類は事前FAXして、
当日原本持参下さい。

2 当日の持参品

		技能講習	特別・安全衛生教育
<input type="checkbox"/> 受講申込書 修正液等での書き直しは不可	■事前に送付したものまたは WEBよりダウンロードしたもの。	○	○
<input type="checkbox"/> 写真 タテ30mm×ヨコ24mm	■写真の裏面に氏名(フルネーム)をご記入下さい。 ■申込書に貼付不要(そのままお持ち下さい)。	2枚	2枚
<input type="checkbox"/> 印鑑 (認印)	ご記入内容に修正があった場合、必要。	○	○
<input type="checkbox"/> 取得済の免許証および修了証	受講資格を確認します。	△	△
<input type="checkbox"/> 過去に当教習所で発行済の修了証	統合修了証を発行するため(但し、講習の種類毎) 当教習所で初めて受講される方は不要。	△	△
<input type="checkbox"/> ご本人確認のための住民票 等 (本籍地の表示があるもの)	当教習所発行の講習修了証。 各種国家資格やパスポートも可。 重 要 本籍地の記載が無いものは認められません。	○	○

自動車運転免許証には本籍記載されておりません。

但し、免許証とICチップ読み取り用の2つの暗証番号がわかれれば当教習所で本籍確認が行えます。

【注意】暗証番号は3回入力を間違えると、ロックされますのでご注意下さい。

▶暗証番号をお忘れの方へ

ご本人が自動車運転免許証を持参の上、警察署(免許窓口)、
運転免許センターで確認できます(ロック解除も上記窓口で
行えます)。暗証番号は、次回更新・再発行まで変更できません。

○…必須 △…該当者は持参 ー…不要

3 受講料について

■現金の場合

当日の朝、受付時にお支払い下さい。

■振込の場合

講習日の前日までにご入金下さい。

※振込手数料は貴社でご負担下さい。

三菱東京UFJ銀行 新東京支店(147)
普通 7760011
名義:力)ヒタチケンキキョウシュウセンタ

【お願い】

お振込日・講習日・講習種目をお知らせ下さい(FAX可)。当教習所は合格しますと、
最終日に修了証をお渡ししています。講習期間中に入金確認ができない場合、修了
証はお渡しできません。特に講習が休日に開催される場合は、お気をつけ下さい。

4 その他 留意点

■車でお越しの方…敷地内奥の指定場所へ駐車して下さい。

■実技時には長袖シャツ・長ズボンを着用下さい。

■ヘルメット、安全靴、足絆(足力バー)をお持ちの方はご持参下さい。

■夏季は「熱中症対策」として水筒などの用意をお勧めしています。

尚、自動販売機は完備しております。

■冬季は防寒着、雨天時は雨合羽をご用意下さい。

■その他、講習毎に下記の物をご持参下さい。(無い方は、お貸しします)

技能 講習	玉掛け	高所	ガス	特別教育・ 安全 衛生 教育	クレーン	アーク	伐木	刈払
	学科:電卓(必須) 実技:皮手袋	安全帯	溶接用 皮手袋	皮手袋	溶接用 皮手袋		皮手袋・腕力バー・耳栓 又はイヤーマフ・呼笛	

■車両系(解体)・砥石・刈払・丸のことは、**初日に実技講習**がございますので事前に上記の準備をお願いします。
その他の実技を伴う講習については、2日目以降の実施となりますので前日に講師から詳しくご説明します。

5 宿泊先のご案内

宿泊を希望される方は、下記ホテルを紹介します。直接ご予約願います。

ホテルトレンド旭川 TEL:0166-46-1022 旭川市永山3条19-1-2

受講対象

下記の条件を満たしている『中小建設事業主』

- 1 資本金3億円以下、又は従業員300人以下。
- 2 雇用保険料率が**14.0／1000**に加入。
- 3 受講者が被保険者であること。(入られていない方は減額にて可能な場合があります)
- 4 受講料は会社で負担すること。
- 5 受講期間中、受講者に賃金が支払われること。

注) 社長、役員で報酬扱いの方、一人親方及び同居の親族のみの建設業者は対象外です

申込み・手続き方法

受講日・人数・コースを決めて受講日の1ヶ月半前までに助成金利用のご予約をして下さい。



①受講日・人数・コースを決めてご予約ください。その際、「助成金利用」とお伝えください。

②助成金利用には**計画届提出**が必要となります。

計画届は、受講開始日の1ヶ月前までに**労働局**に届くよう提出してください。

・計画届は、最寄りの労働局(又はハローワーク)にお問い合わせください。

③労働局(又はハローワーク)より、受理番号の通知があります。

④教習所で受講します。受講料は一旦全額お支払いただきます。

⑤受講後、助成金請求に必要な書類を郵送します。

⑥請求書類一式を労働局(又はハローワーク)へ提出してください。(受講終了日から2ヶ月以内)

御社でそろえていただく書類もございますので、⑤で郵送するチェックリストをご確認ください。

⑦労働局(又はハローワーク)にて審査後、助成金が振込まれます。

日程表

(平成28年) 12月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
技能講習	1 車両系建設機械(整地等)運転技能	14H																																		
		38H																																		
	2 車両系建設機械(基礎用)運転技能	25H																																		
	3 車両系建設機械(解体用)運転技能	5H																																		
	4 玉掛け技能	19H・15H																																		
	5 小型移動式クレーン運転技能	20H・16H																																		
	6 床上操作式クレーン運転技能	20H・16H																																		
	7 不整地運搬車運転技能	11H																																		
	8 フォークリフト運転技能	11H																																		
		31H・35H																																		
特別教育	9 高所作業車運転技能	12H・14H																																		
	10 ガス溶接技能	13H																																		
安全教育	小型車両系(整地)特別(3t未満)	13H																																		
	クレーン特別(5t未満)	13H																																		
	締固め(ローラー)特別	10H																																		
	アーク溶接特別	21H																																		
	伐木作業従事者特別	13H																																		
	石綿取扱作業者特別	5H																																		
安全教育	自由研削砥石特別	6H																																		
	刈払機安全	6H																																		
	振動工具安全	4H																																		
	車両系安全衛生	6H																																		
	玉掛け安全衛生	5H																																		
	丸ノコ取扱作業者	4H																																		
特別教育	職長教育	14H																																		

(平成29年) 1月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
技能講習	1 車両系建設機械(整地等)運転技能	14H																																		
		38H																																		
	2 車両系建設機械(基礎用)運転技能	25H																																		
	3 車両系建設機械(解体用)運転技能	5H																																		
	4 玉掛け技能	19H・15H																																		
	5 小型移動式クレーン運転技能	20H・16H																																		
	6 床上操作式クレーン運転技能	20H・16H																																		
	7 不整地運搬車運転技能	11H																																		
	8 フォークリフト運転技能	11H																																		
		31H・35H																																		
特別教育	9 高所作業車運転技能	12H・14H																																		
	10 ガス溶接技能	13H																																		
安全教育	小型車両系(整地)特別(3t未満)	13H																																		
	クレーン特別(5t未満)	13H																																		
	締固め(ローラー)特別	10H																																		
	アーク溶接特別	21H																																		
	伐木作業従事者特別	13H																																		
	石綿取扱作業者特別	5H																																		
安全教育	自由研削砥石特別	6H																																		
	刈払機安全	6H																																		
	振動工具安全	4H																																		
	車両系安全衛生	6H																																		
	玉掛け安全衛生	5H																																		
	丸ノコ取扱作業者	4H																																		
特別教育	職長教育	14H																																		

講習受付時間等

- 各コース初日受付は午前8:00になります
- 玉掛技能講習15Hの初日受付時間は午後12:30となります。
- 技能講習各区分の講習時間はコース時間に試験時間等がプラスとなります。

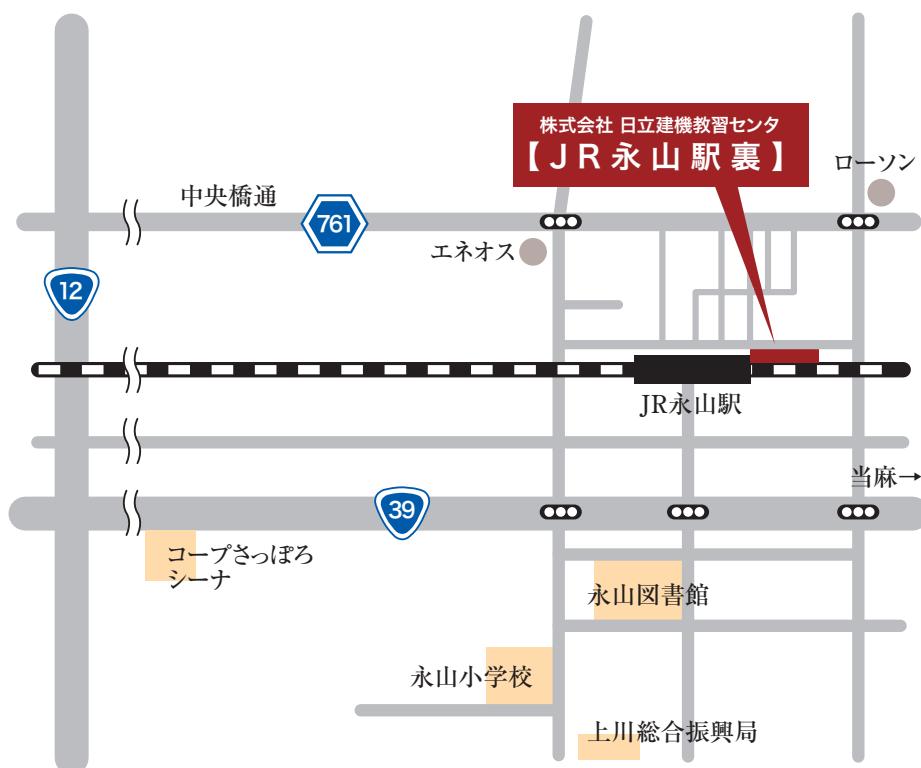
受講料金

- 最新の料金はホームページでご確認ください。

その他

- 受講資格に該当する証は原本確認が必要です。(コピーも必要)
- 実務経験は事業主証明が必要です。
- 予告なく日程が変更となる場合が有りますので、ご了承下さい。

教習所へのアクセス



ホームページ(インターネット)からも受講予約ができます。

<http://kyosyu.hitachi-kenki.co.jp/>

「日立建機教習センター」